

おしらせHOTコーナー

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間

喫煙は、がん、脳卒中、虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、糖尿病、周産期の異常などさまざまな病気の危険因子であることがわかっています。

また、タバコの煙は、吸う本人はもちろんのこと、「受動喫煙」として、吸わない周りの人の健康にも悪影響を与えます。

タバコを吸う方も吸わない方もこの機会に「タバコと健康」について考えてみましょう。

☎保健センター ☎995-3381

子どもスマイルネット

「子どもスマイルネット」は、子ども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わるさまざまな悩みについて、電話相談を受ける県の窓口です。

学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談はもちろん、保護者からの子育て相談も受け付けています。いじめなど子どもの権利に関する悩みは、面接相談(予約制)もあります。

☎相談番号 ☎048-822-7007

相談時間 毎日 午前10時30分～午後6時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

☎子ども家庭支援課 ☎806

ごぞんじですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は、遠慮なく検察審査会にお問い合わせください。審査手続相談や申立てに費用はかかりません。審査員は、選挙権のある18歳以上の方から「くじ」で選ばれます。

☎さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内) ☎048-863-8714



第53回八潮市鉢の会さつき展示会

☎5月24日(金)～26日(日) 午前9時～午後4時※24日は午後3時から、26日は午後3時まで
☎場八潮メセナ展示室

☎八潮市鉢の会会員が育てた鉢物のさつきを展示

☎費無料

☎問都市農業課 ☎842



窓口 口腔講演会

☎6月5日(水) 午後1時30分～3時
☎場市役所多目的室

☎対市内在住・在勤の65歳以上の方およびその支援のための活動にかかわる方

☎「教えて! 歯医者さん! ～あっ! と驚くお口のお話～」をテーマに講話および実技

☎講師 桂公平さん(桂歯科医院院長)

☎定40人(申込順)

☎費無料

☎5月15日から、窓口または電話で長寿介護課(☎408)へ

農商工連携体験型観光事業

じゃがいもの収穫体験

☎6月8日(土) 午前9時農園集合(小雨決行、荒天中止)
☎場福岡農園(中川やしおフラワーパーク付近)

☎じゃがいもの収穫体験(じゃがいもは一部持ち帰り可。収穫したじゃがいもをポテトチップに加工し参加者へ配付)

☎定30組(1組4人程度、申し込み多数の場合、抽選)

☎費1,500円(保険料、ポテトチップ代)

☎5月24日までに、ファクスまたは電子メールで(一社)八潮市観光協会(☎951-0626、☎info@840kankou.jp)へ



意見募集

- ①八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)
- ②八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例の運用方針(案)
- ③都市計画法に基づく開発許可制度の解説の一部改正(案)

北部拠点まちづくり推進地区内において、産業施設の立地誘導を可能とするため、予定建築物の用途および土地の区域などの指定要件を定めるため、意見を募集します。

☎問北部拠点整備課 ☎875

- ④八潮市本庁舎及び八潮市立保健センターの目的外使用に関する条例施行規則(案)

市役所内市民活動スペース(多目的室・栄養指導室・保健指導室・サークル広場)の市民の方への貸出条例施行規則について、意見を募集します。

☎問アセットマネジメント推進課 ☎470

公表の場所

市役所、一部の市内公共施設、市ホームページをご覧ください。

募集期間

- ①～③5月20日～6月18日(必着)
- ④5月25日(必着)

意見の提出方法

①～③または④に対する意見と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出

提出先

- ①～③北部拠点整備課
☎997-7669、☎hokubu@city.yashio.lg.jp
- ④アセットマネジメント推進課
☎995-7367、☎asset@city.yashio.lg.jp

太陽光発電システムなどの設置費用を補助

再生可能エネルギーなどの利用促進を図り、地球温暖化防止対策を推進するため、対象設備を設置する市内在住の方または市内に事業所を有する事業者に対し補助金を交付します。

☎問環境リサイクル課 ☎338

◆補助対象設備および補助金額

事業者用

太陽光発電システム	1件につき15万円(3.5kW以上)
蓄電池システム	1件につき5万円(4.0kWh以上)

住宅用

太陽光発電システム	1件につき3万円(1kW以上10kW未満)
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	1件につき1万円
自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	1件につき1万円
蓄電池システム	1件につき5万円
電気自動車等充給電設備(V2H)	1件につき5万円
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(ハイブリット給湯器)	1件につき1万円

※令和6年度から補助対象者などが変更されているため、詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎令和7年3月21日までに、所定の申請用紙(環境リサイクル課または市ホームページで入手)に必要な書類を添えて環境リサイクル課窓口へ(郵送不可)※予算枠に達し次第締め切り
※申請は、工事完了後に受け付けします。